

全 仙

ZEN BUTSU

J A P A N
BUDDHIST
FEDERATION

No.670

特集

法人創立70周年記念事業

『大正新脩大蔵經』刊行100周年公開講座

大蔵經とは何か—お釈迦さまから受け継いだ私たちの宝物—

...कीर्तिमयः प्रकृतवत्तुः ...याः ...वृद्धः ...पुत्रः ...तद्विधमं ...विकरणां ...मुक्तं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...

...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...
...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...विविधं ...

No. 4175 (Ch. 4175)

維摩詰所說經 一名不可思議解脫會上卷

佛國品第一

姚秦三藏鳩摩羅什譯

如是我聞。一時佛在毘耶離祇樹園。與大比丘衆八千人俱。菩薩三萬二千。衆所知識。大智本行皆悉成就。諸佛威神之所建立。爲護法城。受持正法。能師子吼。名聞十方。衆人不請友而安之。紹隆三寶。能使不絕。降伏魔怨。制諸外道。悉已清淨。永離蓋纏。心常安住。無礙解脫。念定總持。辯才不斷。布施持戒。忍辱精進。禪定智慧。及方便力。無不具足。逮無所得。不起法忍。已能隨順。轉不退輪。善解法相。知衆生根。盡諸大衆。得無所畏。功德智慧。以修其心。相好嚴身。色像第一。捨諸世間所有飾好。名稱高遠。踰於須彌。深信堅固。猶若金剛。法寶普照。而雨甘露。於衆言音。微妙第一。深入緣起。斷諸邪見。有無二邊。無復餘習。演法無畏。增師子吼。共所講說。乃如雷震。無有量已過量。集衆法寶。如海導師。了達諸法深妙之義。普如衆生往來所趣及心所行。近無等等。佛自在慧。十力無畏。十八不共。關閉一切諸惡趣門。而生五道。以現其身。爲大醫王。善療衆病。應病與藥。令得服行。無量功德。皆成就。無量佛土。皆嚴淨。其見聞者。無不蒙益。諸有所作。亦不唐捐。如是一切功德。皆悉具足。

其名曰等觀菩薩。不等觀菩薩。等不等觀菩薩。定自在王菩薩。法自在王菩薩。法相菩薩。光相菩薩。光嚴菩薩。大嚴菩薩。寶積菩薩。辯善菩薩。寶手菩薩。寶印手菩薩。常舉手菩薩。常下手菩薩。常慘菩薩。喜根菩薩。喜王菩薩。辯音菩薩。虛空藏菩薩。執寶炬菩薩。寶勇菩薩。寶見菩薩。帝網菩薩。明網菩薩。無緣觀菩薩。

就任のご挨拶

第37期理事長

なかむら
中村 見自



このたび、公益財団法人全日本仏教会の理事長に就任いたしましたこと、誠に光栄に存じますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

現代社会においては、価値観の多様化や生活様式の変化により、人々と仏教との関わり方も大きく変容しております。寺院の地域的役割の縮小や、宗教そのものの理解の低下が指摘される一方で、孤独や不安を抱える人々はむしろ増えているように感じられます。このような状況は、仏教が本来果たすべき役割を改めて問い直す契機でもあると考えております。

また、宗教者に求められる倫理観や透明性の確保など、社会的信頼に関わる課題にも真摯に向き合わなければなりません。内に閉じるのではなく、社会に開かれた存在として、誠実に歩み続けることが不可欠であります。

今後は、伝統の継承を大切にしながらも、時代の要請に応じた新たな取り組みを模索し、仏教の教えが現代に生きる力となるよう努めてまいります。微力ながら全日本仏教会の発展に寄与できますよう尽力してまいりますので、何卒ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

第37期事務総長

ひびの
日比野 郁皓



このたび浄土宗より全日本仏教会のお役を仰せつかり、事務総長を務めさせていただくこととなりました日比野郁皓と申します。東京・浅草の寺に生まれ育ち、現在は住職を務めております。

全日本仏教会におきましては国際交流審議会委員として、各宗派の海外布教やSDGsへの取り組みなど、多くを学ばせていただきました。また世界仏教徒連盟におきましても国際活動に携わらせていただき、諸外国の仏教者の皆様とご縁を重ねてまいりました。

昨年、増上寺所蔵の三大蔵がユネスコ「世界の記憶」に国際登録され、本年三月にはパリのユネスコ本部にてパネル展示の機会をいただきました。仏教文化の尊さを世界へ伝え、次代へ継承していく使命の大きさを深く感じております。

2027年には全日本仏教会法人創立七十周年記念事業、さらに2028年秋には世界仏教徒連盟・世界大会の日本開催が予定されております。大切な節目にあたり、皆様のお力添えを賜りながら、誠心誠意努めてまいります所存でございます。

浅学非才の身ではございますが、この大任を胸に大切に受けとめ、精一杯努めてまいります。どうぞご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

全仏 670 号

CONTENTS

就任のご挨拶 3

特集1

法人創立70周年記念事業

『大正新脩大蔵経』刊行100周年公開講座

大蔵経とは何か —お釈迦さまから受け継いだ私たちの宝物— 4

〈第1部〉講演

増上寺の三つの大蔵経 —ユネスコ「世界の記憶」登録から見える価値— 4

柴田 泰山 大正大学非常勤講師

〈第2部〉シンポジウム

大蔵経のこれまでとこれから ～お釈迦さまの教えを未来につなぐ～ 11

下田正弘・高橋晃一・柴田泰山・和田学英

特集2

寺院法務の基礎と実務 弁護士 大島 義則 14

暑中協賛 18

本会からの報告 27

第37期理事及び理事長・事務総長就任

第36期令和7年度加盟団体顧問弁護士連絡会

第12回法人創立70周年記念事業実行委員会

法人創立70周年記念事業熊本地震10年追悼法要

第13回法人創立70周年記念事業実行委員会

第32回WFB世界仏教徒会議日本大会調印式

第14回法人創立70周年記念事業実行委員会

第51回理事会

第15回法人創立70周年記念事業実行委員会

国連ヴェーサーカの日(VESAK 2026)ならびに第105回WFB執行役員会議

第16回評議員会

第52回理事会

第37期事務総局人事

第37期関西支局人事



公益財団法人全日本仏教会は、2027(令和9)年、法人創立70周年を迎えます

日本には約75,000の伝統仏教の寺院、教会、布教所等があり、それらの多くはいずれかの宗派や教団に所属しています。全日本仏教会は、その中の主要な59の宗派、37の都道府県仏教会、9の仏教団体、合計105団体加盟する、日本の伝統仏教界における唯一の連合組織です。仏陀の「和」の精神を基調に、広く社会に向けた仏教文化の宣揚と世界平和に寄与することを目的として今日に至っています。

また、神道・キリスト教・新宗教の連合体とともに、公益財団法人日本宗教連盟を構成し、仏教界を代表して他宗教と連携をはかり、政府等官公庁への窓口としての役割を果たしています。さらには、WFB(世界仏教徒連盟)に加盟して海外の仏教徒との交流窓口になるとともに、各国の諸宗教とも協力しています。

本会は、1957(昭和32)年の法人創立から、2027(令和9)年で70周年を迎えます。それを記念して、第48回全日本仏教徒会議東京大会と第32回WFB世界仏教徒会議日本大会を中心に、さまざまな事業を展開していきます。本誌やホームページにおいて、お知らせや報告をしてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大蔵経とは何か —お釈迦さまから受け継いだ私たちの宝物—

〔第1部〕講演

増上寺の三つの大蔵経——ユネスコ「世界の記憶」登録から見える価値——

柴田 泰山 大正大学非常勤講師

お釈迦さまが鹿野苑で初めて法輪を転じて以来、その2500年に及ぶ歴史の中で、仏教は時代や地域を越えてさまざまに広がりました。般若経、法華経、浄土三部経……。それらを集め収めたのが「大蔵経」です。本会には、さまざまな宗派が加盟し、それぞれの教えがありますが、いずれも「大蔵経」の中の經典に淵源を持ちます。

本会では、このように仏教の叡智が収められた、すべての仏教徒にとつての宝である「大蔵経」を次世代に受け継ぐため、「大蔵経運営事業」を公益目的事業の一つに据え、SAT大蔵経データベース研究会、日本印度学仏教学会、日本佛教学会とともに大蔵経研究推進会議を設置して進めています。

特に『大正新脩大蔵経』の刊行から100周年を迎える2024年から34年にかけては、本会の法人創立70周年の記念事業の一つとして、大蔵経に関する公開講座を開催していきます。25年度は、去る2月21日に東京の巣鴨にある大正大学を会場に開催しました。今号ではその模様をお伝えします。

大蔵経と言っても多種多様ありますけれども、昨年の2025年、東京都港区にある浄土宗の大本山増上寺が所蔵する、徳川家康公が全国から集めて増上寺に寄進した3種の大蔵経——宋版・元版・高麗版の大蔵経——が、4月17日、ユネスコの「世界の記憶」に登録されました。私はその申請書類の担当をした大正大学の非常勤講師、また浄土宗総合研究所の柴田泰山でございます。

ユネスコの「世界遺産」はご存知でしょうが、「世界の記憶」は、日本だと今回が10例目ですので、そう多いものではありません。しかし、世界的に言えば、アンネの日記とかベートーベンの第9の譜面とか、映像、書物、記録などが該当します。つまり、不動産部門の「世界遺産」に対して、動産部門が「世界の記録」です。そのような世界的文化財として大蔵経が認定されたことを、まずご報告させていただきます。

しかも東洋の漢字の文献であり、印刷の文献です。800年以上も前に印刷されたものが世界

から認めら

れた意義

は、大変大

きいと思い

ます。同時

に仏教の文

献です。宗

教文献とし

て仏教文

献、お経が

世界の文化

財として認め

られたことの

意味。それ

をお話しさ

せていただきます。



「世界の記憶」申請のきっかけ

ことの発端は、2021年、港区と文科省からの「世界の記憶」に申請してみないかというお声掛けでした。それまでは諸般の政治的な事情で止まっ

ていたんですが、2021年の8月に再開したと。そこで増上寺にすぐに相談をしました。

というのも、現在、増上寺教務部長の袖山榮輝先生と、増上寺の三大蔵を全部デジタル画像にしてしまおうと話していたのは10年ほど前でした。宋版と元版は昭和55年にマイクロフィルムで撮っていたので、それをデータ化しました。問題は高麗版でした。

今、大蔵経と言えば、『大正新脩大蔵経』(以下、大正蔵^{〔注1〕})がまず思い浮かびますが、この1巻から55巻までの底本が『大日本校訂大蔵経^{〔注2〕}』です。これは、明治時代に増上寺の高麗版を底本として作られました。ですから、増上寺の高麗版は『大正蔵』の底本と言えます。人間の仕事ですので、どうしてもエラーが生じます。とすると『大正蔵』がどこまで合っているのか見直す時には、増上寺の高麗版を見るしかありません。ところがこれは、徳川家康公から頂戴したお宝ですので、誰にでも見せられる状況ではありませんでした。

ですから、10年ほど前、高麗版は一から全部写真を撮ることにしました。それが、浄土宗の立教開宗850年事業の一環として行われ、宋版、元版とともに、すべてをネットに上げ、今、誰でもどこでも見るができる状態になっています。

落選と再挑戦

2020年には、ここまでできていたので、「世界の記憶」が再開したと聞いて、すごく嬉しかったです。腹は決まっていた。仏教の文化財を自分たちの手で世界に持っていく、世界からその価値を認めてもらい、もう一度日本に持って帰ってくる。国内だけでの文化財の評価や、仏教の再発見、お釈迦さまの再発見が、今は難しい時代になっていますから、この閉塞感を打ち破るためにも、増上寺の三大蔵を「世界の記憶」に入れたと思ったんです。

2021年に登録のための文書を大慌てで作り、11月に文科省からご推挙いただき、パリに申請しました。しかし、その後1年間、音沙汰がなかった。で、上手いこといくなと正直思っていたんです。忘れもしません。2022年の10月に、ユネスコから文科省宛てに一本のメールが届きました。「増上寺の三大蔵は登録の認定はできません」と。目の前が真っ暗になりました。しかし落ち込む暇はありませんでした。というのは、1カ月間執行猶予をあげるから、その間に書類を書き直して再提出と言われ、いろいろな先生方に書類や英訳を手伝っていただき、どこにか間に合って2回目の提出をしました。しかし、2023年の4月17日の朝、文科省から電話があり、

今回はダメでしたと言われたんです。その日は本当につくりしました。

大蔵経を世界に持っていくと言ってダメだと言われたんです。私、死んだらどの顔して極楽浄土

〔注1〕『大正新脩大蔵経』

明治時代に導入された西洋流の近代仏教研究の成果を踏まえ、大正時代に高楠順次郎・渡辺海旭を中心に編纂された。大正13(1924)年から昭和3(1928)年に正編55冊。のちに続編30巻・図像部12巻・『昭和法宝総目録』3巻を増補し、昭和9(1934)年に全100巻が完結した。従来の大蔵経出版の目的が仏法興隆だったのに対し、研究目的を主眼としているのが特徴で、漢訳の多くの版のみならず、中国や中央アジアで発見された古写経、パーリ語やサンスクリット語の經典も校訂に用いた。結果として、世界各地で仏教研究の基礎的文献として現在に至っている。ただ、活字印刷の常として誤植や誤記、異字体の処理等に問題があるとされている。

〔注2〕『大日本校訂大蔵経』

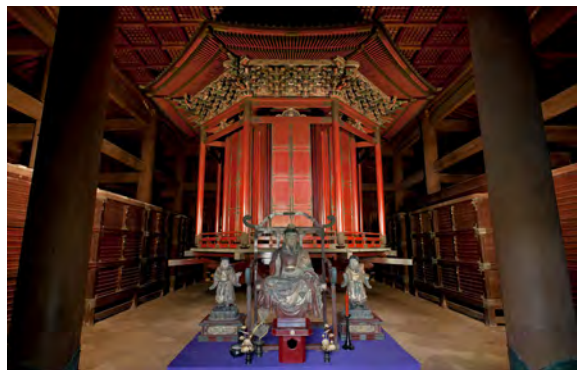
日本で最初に金属活字を使用した漢訳大蔵経。明治14(1881)年から18年にかけて刊行された。活字・書物ともに小型だったため、『縮刷大蔵経』とも呼ばれる。出版の中心人物は、明治維新の後に還俗して教部省や内務省社寺局などで宗教行政に携わった島田蕃根と、浄土宗の僧、福田行誠。廃仏毀釈で疲弊した仏教復興を願い、人々が容易に閲覧できるように、近代的な活字印刷と携帯しやすい大きさによる出版に至った。経済的には東西本願寺を中心に各宗派が援護し、明治時代の仏教学研究の発展の基礎となった。

法人創立70周年記念事業
『大正新脩大藏經』刊行100周年公開講座
大藏經とは何か ―お釈迦さまから受け継いだ私たちの宝物―

でお釈迦さまと家康に顔を合わせればいいでしょうか。その日の夜はウダウダ言ってたんですが、一晩二晩考えて、もういつペン出す、次は必ず通すからと増上寺にお願いし、改めて2024年のプログラムに提出した次第です。2023年6月に締切があり、海千山千を越えながら国内の審査を通過し、パリでもいろいろなことがありましたけれども、おかげさまで2025年4月17日に国際登録が決まりました。

実は、この日は徳川家康の命日です。すごい縁を持っていますよね、家康って。自分の命日の法要が昼間に増上寺であり、その夜、自分が寄進した大藏經が世界的文化財として認定された。袖山榮輝先生とその日2人で乾杯して盛り上がりました。デジタル化の構想から実に10年、申請開始から3年8カ月でした。

そうやって国際登録が決まったわけですが、少し大きな言い方になりますが、これは「今世紀の仏教



史における一つの到達点」と言えるかと思っています。1990年代から2000年代にかけて、大藏經のデジタル化がなされ、それを基礎に、SAT^{注3}を中心として、科研費の助成を受けながら「令和大藏經」の編纂が始まったのが2025年でした。ちょうどその年に三大蔵が「世界の記憶」に国際登録されたのは、今世紀の仏教史における一つの到達点と言つべきものだと思います。

浄土宗大本山増上寺と三大蔵

浄土宗大本山の増上寺は、將軍家の菩提寺、浄土宗の触頭、総録所と言ひまして、江戸時代は徳川將軍家のご威光の下、非常に大きくなったお寺です。

上の写真は経蔵の内部です。今は裏の収蔵庫に入っていますが、昔はここに大藏經が収められていました。正面の赤いものを輪蔵と言ひます。よくチベットの方がクルクルやつてるマニ車。一回回せば大藏經を一回読んだ功德があると言ひますけれども、実際この周りと輪蔵の中にお経が入っていました。

江戸時代、この経蔵に入つて、大藏經を読めたのは、ほんの一部、「二文字」と呼ばれたエリートだけでした。しかも、誰がいつ何冊持つて行つて、い

1357冊で、3種の大藏經が一体的に保存された、世界唯一のコレクションです。

中国では、なぜ王朝ごとに大藏經があるのでしょいか。それは、大藏經を作り広めることが、王朝のステータスだったからです。夏目雅子のドラマ『西遊記』を覚えているでしょうか。夏目雅子演じる玄奘三蔵は、天竺にお経を取りに行き、持つて帰つて来さえすれば、乱れた人の心が収まつて世界は平和になる。そのために行くのだと再三再四、堺正章演じる孫悟空たちに言っていました。あの言葉の通り、大藏經は単にお経を伝えるだけでなく、人々を救い、世界を平和にすると信じられていました。大藏經そのものが信仰の対象であり、文化のステータスを示すものでありました。家康もそのつもりで増上寺に収めたのではないかと思っています。

さらコーランや聖書などの世界的な聖典で、ワシネット5000冊もあるものが存在するのでしょうか。大藏經は、限定された聖典ではなく、經典、論書、戒律関係のテキストすべてを納めています。今の言葉だと、多様性や寛容性という言い方がよろしいでしょうか。この教えだけということなく、法華經もあれば、阿弥陀經もあれば、維摩經もあれば、涅槃經もあれば、華嚴經もあれば、律関係の典籍もあれば、論書もあれば、中国人の書いた

高僧伝なども収録された、非常に大きなコレクションです。

そして、大藏經に入っているテキストすべての向こう側には、お釈迦さまがいっぱひいます。大藏經とは何か。それは、今この時代でも、我々が触れることができるお釈迦さまの存在であり、聞くことができるお釈迦さまの声です。

しかも、SATが中心になって、『大正蔵』經由でユニコードに新しい漢字が登録されることが多々ありますが、その時も増上寺の高麗版の音義などを使いながら、活字の形がそのまま登録されます。つまり、世界の漢字文化を今でも支えているのが増上寺の大藏經です。ただ単に古い印刷物ではなく、時代を超えた人類の知的遺産と言えます。

宋版について

増上寺の宋版について、江戸時代に、随天という人物が『縁山三天蔵經縁起』において、「建治元年、近州菅山寺の僧、伝曉、宋に入りて将来して、其の寺に蔵す」と書いています。摂門という人の『三縁山志』には、本光国師の『日記』を引用し、もともと5472巻だったと書いています。

随天の調査によると、548函5916巻ですが、後の摂門の調査では5714巻となります。

つ持つて帰ってきたという記録が全部残っています。なぜかと言うと、將軍家拝領だからです。全部で約1万2000。1冊1冊すべての頭と終わりに將軍家の三葉葵が入っています。水戸黄門時代でしたらお分かりでしょうけど、あのご威光がそのまま乗ったテキストでもあります。

そしてここに収められた、宋版・元版・高麗版からなる増上寺の三大蔵ですが、宋版は南宋時代の思溪版とも呼ばれるもので、12世紀の印刷で5342帖あります。元版は普寧寺版とも言います。13世紀の印刷で、5228帖。高麗版は13世紀の版木で、印刷が14世紀になるかもしれませんが。

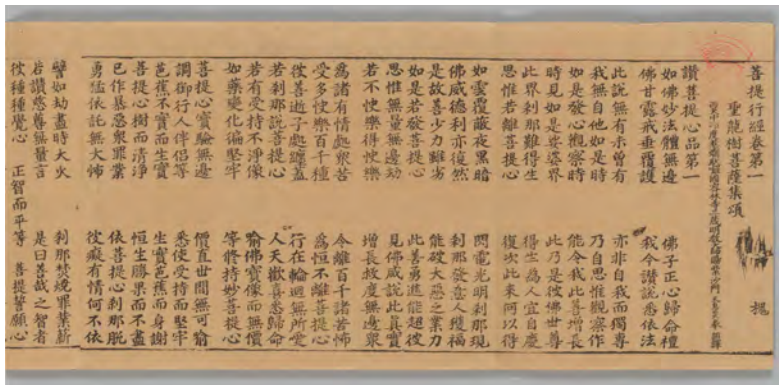
注3 SAT大正新脩大藏經テキストデータベース

「SAT」は、「デジタル化された『大正新脩大藏經』をサンスクリット語で表現したSāṅgikṛīam Taisōpītakam」の略号で、サンスクリット語の「存在・真理」としての意味も持つ。1980年代末から90年代初めにかけて、世界のいくつかの仏教学拠点において大藏經のデータベース事業が活発化してゆく中、このままだと近い将来には『大正蔵』が世界の標準テキストではなくなり、日本から研究基盤が消失することを危惧して、1994年に東京大学の江島恵教授がSATテキストデータベース研究会を設立した。1億字を優に超える『大正蔵』のデジタル化は、わずか4人の有志から始まった。江島教授の急逝の後、下田正弘教授が引継ぎ、紆余曲折を経て2008年にWebに公開した。そして2025年、デジタル化の過程で得られた知見をもとに、日本学術振興会の科学研究費の助成を受けて「デジタル研究基盤としての令和大藏經の編纂次世代人文文学の研究基盤構築モデルの提示」が始まった。

なぜ数が違うのか。ボロボロなところを補完するからです。同じ宋版はありませんから、別の版や、手で書いたもので補います。ですから元々の宋版だけ数えると、先ほど申した5342になるわけです。

では、その補完されたものに価値はないのかと言われれば、そんなことはありません。補完する作業にもまた、江戸時代の方々の、大藏經を伝えよう、守ろう、後の時代に残そうという強い思いがあります。単に、今あるそれは昔の人が伝え守つてきた、で済む話ではありません。この三大蔵を伝え守り未来に残すことが、増上寺の役目であり使命でした。

大藏經はそこに関わったすべての人々の思いがこもったものです。みなさま、版画の経験はあるでしょうか。板



に彫るのは大変ではありませんでしたか。あれを一字でも間違えたらダメなんです。それを名も知らない人々が彫り、墨を塗って紙を置いて印刷して折って勝るんです。一体何人の方が一冊の大蔵経を作るのに関わり、その一字に思いを込めたでしょうか。大蔵経はその一字一字が仏教のDNAであり、仏教を守り、伝えようとする、すべての人の熱い思いです。その思いを今私どもはこの手にし、手にしたからこそ、また次の世代に大蔵経を、仏教を、お釈迦さまの声を届けていかなければならないという使命を有しているわけです。

元版について

次に元版です。随天は元版の移管元を不詳としつつも、伊豆の修善寺と言っていますが、奥書から、おそらく山口の大内家を経由して家康に持って来られたのではないかと思われます。

中世から近世にかけて、中国や半島との貿易で大蔵経を輸入し、所有することが、日本においても、社会的にも文化的にも高い意味を有するものでした。それには、高い対価を払わなければいけません。戦国時代、山口の大内家は貿易に強く、財があったので、たくさん大蔵経を買ってきています。

元版は、随天の所説によると558函6017

巻、撰門の調査

では5397巻となりませんが、今、増上寺のサイトではちょっと違う元版の写真が出てくる時があります。古いものですので虫が入るとボロボロになり、もう開けられませんが、そうした経本が何冊かあります。昭和55年にマイクロフィルムを撮る時に、その時の責任者たちは浅草の浅草寺に写真を撮りに行って、補完しました。そこには鶴岡八幡宮と判が押してあります。昔は神社もお寺もありませんから、神社にもお経がありました。それが廃仏毀釈などを経て、お寺に並んだりするわけです。今増上寺のサイトで上がっている違うヴァージョンは、もともと鎌倉の鶴岡八幡宮にあったものです。

写真は元版の『大般若経』の頭の方です。宋版と



元版の違いは、写真だけだと分かりにくいですが、いずれも綺麗な字だと思いませんか。私は筆が全然ダメですから、こんな字は書けません。これを名もない人が丁寧に彫るんです。彫った人の名前がたまに残っています。彫ったのは誰かという立正大学の野沢先生の研究によると、農村部の農閑期の名もない女性たちということでした。大蔵経を未来に伝えたい、仏の教えを残したい。そうした思いが詰まったのが大蔵経であり、この一字一字が仏教のDNAで、仏教の歴史そのものがこの一字ににあります。それを我々は読んでいくということです。

今の学生さんはインターネットで『大正蔵』の画像を取るでしょうが、私が大学院生の頃はコピーをとり、必要なところを切ってレジュメに貼って、余ったところをポイする。そうすると、とても怒られました。確かに出典はここだけでも、捨てたところもお経だぞと。一字一字を大事に伝えていくのが仏教なのだから、一字一字を大事に読まなければなりません。

經典によつては、宋版、元版、高麗版だけでなく、他にも十数ヴァージョン。写本や版本を入れると、さらにたくさんあります。私の専門の『観無量寿経』など、53種類あります。その中には、文字が違うものがあります。例えば、『観無量寿経』

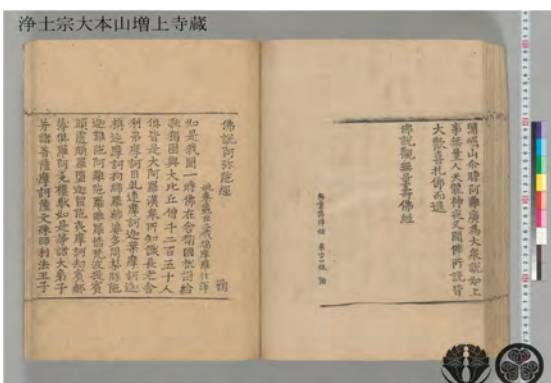
の下々品の「令聲不絶具足十念稱南無阿彌陀佛」とあるところは、3つのヴァージョンがあります。「南無阿彌陀佛」、「南無無量寿仏」、「南無仏」の3つです。どれが正しいかはまだ分かりません。お経は改変されてしまうもの、生もの、生き物なんです。ある人間が、あるお経を書き写す時に、文字を変えてしまうんです。そこに悪意はありません。もちろん誤字脱字もあるでしょうが、この「南無阿彌陀仏」は「南無仏」と自分には読めるんだと言って、変えてしまう人もいます。それを責めることはできません。その人にはそう読めて、読んだものを伝えるという思いで伝えていきますから、どれが正しいかではなくて、どれも正しいんです。ですから、すべての文字の違いを、今後、一次文献で確認できるようにしていかなければなりません。

高麗版について

次に高麗版。その移管元について、随天は「和州忍辱山円成寺の僧、栄弘の将来としてその寺に蔵す」と書いています。1482年、栄弘という僧が半島に渡り入手した高麗版を、慶長14年、1609年に家康が奈良県にある円成寺にたくさん寺領を与えて召し上げ、増上寺に寄進します。

この記述から増上寺の高麗版は、1482年以前の形態を保持したものであることがわかります。なお、随天の調査では、6589巻、撰門では6467巻でした。

最初に申したように、この高麗版



が底本となつて、『大日本校訂大蔵経』、ひいては『大正蔵』が作られました。現代仏教学において最も基礎的な資料である『大正蔵』の再検証には、増上寺所蔵の高麗版は絶対的に不可欠です。ですから、三大蔵、特に高麗版の写真を撮ろうと腹を決めて、撮影し公開しました。これは、増上寺が世界の仏教学を支えてきたという自負であり、これからも支えていかなければならないという思いでした。私一人ではありません。増上寺の袖山先生に毎日のように相談して、二人で一生懸命頑張つて、そこにSATの下田正弘先生も入っていたいて、三人でやってきた仕事です。電子化の仕事は一筋縄ではいきませんでした。そんな苦労の末に、撮影したのがこれです。

三大蔵と徳川家康の夢、そして未来へ

江戸時代の日本では大蔵経は作成されず、中国や朝鮮半島からの輸入に頼る以外ありませんでした。しかし、家康は日本での大蔵経刊行を目指し、日本から中国、朝鮮半島、ひいてはインドまで、その輸出を本気で考えていたと思います。だからこそ増上寺に三種の大蔵経を集め、これらを校合の上、精度の高い、かつ日本文化の象徴としての大蔵経を真剣に考えていたはずなんです。これは「はず」であります。本気でそう思っていたと私は考えています。

なぜなら、家康は駿河版銅活字というものを自分で作るほどの活字マニアでした。それで、『大蔵一覽集』という大蔵経の要文集を作るんです。まだ残っているお寺が数カ寺ありますし、凸版印刷の印刷博物館にも、『大蔵一覽集』の組み版になった活字が残っています。

家康は為政者でしたが、このように東アジアを代表する文化人でもありました。大蔵経を日本に刊行するという家康が抱いた夢があったからこそ、明治時代の福田行誠や島田蕃根に至つて『大日本校訂大蔵経』が、そして大正時代には高楠順次郎を通じて『大正蔵』が現実となったのだと思います。

柴田 泰山



福岡県にある浄土宗の弘善寺住職。1994年、大正大学仏教学部（浄土学コース）卒業。2004年、大正大学にて博士（仏教学）を取得。現在、大正大学大学院非常勤講師、三康文化研究所研究員。増上寺が所蔵する三つの大藏經のユネスコ「世界の記憶」に登録に際して、申請書の作成に尽力した。

〈著書〉

『善導教学の研究』、『善導教学の研究』第二巻、『善導教学の研究』第三巻など、著書論文多数。

会を中心として、もう一度使命としなければなりません。すべての宗派の根っこには大藏經があり、その大藏經を誰でもどこでも見られ、どんな言語においても読めるものに我々自身がしていき、全世界の人々がお釈迦さまに出会い、お釈迦さまの声を聞き、お釈迦さまに救ってもらえる世界を作っていくこと。それこそが全日本仏教会の意義だと思いますし、仏教や仏教学に関わり、仏教に多少なりとも触れ、仏教に興味があるすべての方々が、なすべきことではないかと思う次第です。ご清聴ありがとうございます。

そして三度目が今です。S A Tを中心に最新技術の下、さらなる家康の夢を実現する時代が来ました。新たな「令和大藏經」を作る第一歩は『大正藏』の再検証です。その意味でも底本である三大藏の文化的意義は極めて大きいわけです。

今、仏教学のような人文科学と、情報学、情報工学のような自然科学が結びつくことによって「人文情報学」という新たな学問分野が成立して、仏教学以外の人文科学にも大きな変化をもたらしています。その成立には、S A Tのデータベースが大きく関わってきました。その価値を高めるものがデジタル三大藏です。あらゆる領域を専門とする研究者が自由に利用できる大規模な画像データのセットを提供することで、全世界において多言語のもと、社会科学や自然科学での領域の利用が可能となるはずです。

S A Tは緩やかなネットワークです。各宗派がそれぞれに作ったデータベースを持ち寄って、みんなで日本仏教を議論し、日本仏教として、仏教学の水準、仏教の未来を語る。それができるのがS A Tという空間です。

浄土宗の場合、『浄土宗全書』48巻が電子化されていて、それとS A Tは10年前から繋がっていますから、S A Tで「南無阿弥陀仏」を引いたら、『大正藏』の用例と、『浄土宗全書』の用例が一括で見られ

るようになっていきます。このように各宗のデータベースがS A Tに集まれば、例えばこの言葉は天台宗だったろう使う、真言宗だったら、禪系だったら、南都だったら……というような、一大仏教文獻ネットワーク。それを作っていくことが、これから日本仏教、日本仏教学がやらなければならないことだと思います。

いや、日本なんて言っている場合ではありません。たまたま我々が漢字文化圏で、漢字を読むのがちよつとだけ得意だっただけかもしれません。A Iを通して、読めない方々が読めない事態が終わります。同時に私たちは読めたというアドバンテージがもうなくなったのかもしれない。今まで読めないと言われた文字が読まれる時代が到来したとともに、東洋の文化、東洋の智慧、東洋の精神が世界に出て



行き、世界と対話することで、私たちは初めて、自国の、あるいは東洋の文化がどのようなものであったかをわかるようになるのではないのでしょうか。

我々は日本人、日本仏教、日本の仏教学にどっぷり浸かっています。自分がどのようなものかを客観的に説明せずに今までやってきました。これからは我々が世界に出ていき、世界と対等に話し合い、世界に評価され、その上で自分たちは一体どういう学問であり、どういう信仰であり、どういう文化なのか。それを他の文化に対して語ることに、初めて自分の存在を見つめ直し、見直した上で、自分の学問、信仰、文化を語り直すことができるのではないかと思います。その架け橋が大藏經なのです。そのことが、この度、世界に出て行き、よく分かりました。

これからは、大藏經の一字一文字が仏教であり、その向こうにはお釈迦さまが存在し、お釈迦さまの声があること。それを未来につなげることを、大藏經を伝えてきた日本の仏教界は、全日本仏教



〈第2部〉シンポジウム

大藏經のこれまでとこれから

～お釈迦さまの教えを未来につなぐ～

下田正弘・高橋晃一・柴田泰山・和田学英

第2部のシンポジウムでは、仏教学の研究者としてS A Tの下田正弘先生と東京大学の高橋晃一先生、第1部から引き続き柴田泰山先生、そして本会の和田学英第36期事務総長が一堂に会し、大藏經の歴史的意義と未来について語り合いました。

司会の下田先生は、1994年から大藏經デジタル化事業に携わってきた経験を振り返りました。当時は漢字コードも未整備で、データの受け渡しもフロッピーディスクで行われる時代でした。東京大学の江島恵教授の提唱により始まったプロジェクトは、わずか数人の研究者による手探りの挑戦だったといえます。先生自身も当初は「国家事業でなければ不可能」と考え、参加を断ろうとしました。しかし、「できるかどうかではなく、やらね

ばならない仕事だ」という思いに突き動かされ、事業に加わったと語りました。

とはいえ、当時は大藏經に含まれる文字の多くがコンピュータ上で扱えず、一字一字を入力し、整備するところから始めなければならなかったといえます。研究協力者へデータを郵送しながら作業を進めるという、現在から見れば気の遠くなるような環境でした。

その後、インターネットの登場によって学術の世界は大きく変わりました。人文系の各分野でもデジタル化事業が盛んになりましたが、多くのプロジェクトは技術革新の速度に対応できず、途中で停滞したり消滅したりしました。

一方で仏教研究の分野では技術革新を受け入れ、大藏經データベースを発展させてきました。下田



柴田泰山
大正大学非常勤講師・浄土宗総合研究所研究員

また、「祈り」という言葉がこのシンポジウム全体を通じて重要なテーマとなりました。浄土宗の僧侶であり仏教学者でもある柴田先生は、大蔵経を「宗派や立場を超えて人々が集う場」と表現しました。あらゆる宗教には祈りがあり、その祈りを支える言葉が宗教聖典です。日本仏教において、その基盤を成しているのが大蔵経なのだと思います。柴田先生は、宗派研究者、原典研究者、僧侶たちが、大蔵経という共通の基盤のもとで初めて対話できるようになってきたと述べました。かつては宗派間、また学界と宗門の間には距離がありました。しかし近年、大蔵経を軸に新たな交流が生ま

はなく、人間の祈りや思想の歴史がそこに宿っているからです。

さらに下田先生は、『大正蔵』刊行から100年を迎えた現在を、新たな転換点と位置づけました。近代日本が西洋文明と向き合う中で編纂された『大正蔵』は、東洋思想を世界へ開く使命を担っていました。中心的人物であった高楠順次郎は、東洋に蓄積された仏教思想を世界へ発信するためには、大蔵経を学術的に整理し出版することが不可欠だと考えました。その成果として誕生したのが『大正新脩大蔵経』です。

先生は、日本の仏教研究が現在、デジタル人文の最前線に立っている背景には、先人から受け継いだものを刷新しながら継承していく文化があったと指摘しました。それによって、仏教研究は日本のデジタル人文を代表する分野の一つとなり、その成果の象徴がSAT大蔵経データベースです。また、大蔵経は単なる書物の集積ではなく、多くの無名の人々の営みの結晶であることも強調されました。版木を彫った名もなき人々、経典を読み継いだ僧侶、思想を深めた学者たち、それを保管し続けた寺院の積み重ねによって、仏教思想は時代を越えて生き続けてきました。例えば、中国の近代、清朝崩壊後の思想家たちに『大乘起信論』などが大きな影響を与えていたことに触れ、経典は歴史の深層で社会を支える存在だったと述べました。



和田学英
全日本仏教会第36期事務総長

和田事務総長はまた、寺院の役割についても語りました。日本には約7万5千の寺院があり、人々は日々そこで祈り、心を整えています。戦没者慰霊や震災法要などを通じ、「祈ること」は単に宗教行

れているといえます。その意味で、大蔵経は単なるテキストではなく、「ともに語り合うためのテーブル」なのです。

続いて、高橋先生は、仏教学の立場から大蔵経研究の実際を紹介しました。日本では「お経＝漢文」という印象が強いですが、もともと経典はサンスクリット語やパーリ語で記されていました。それが中国に伝わり、長い時間をかけて漢訳されました。さらに仏典はチベット語にも翻訳され、漢字文化圏とチベット文化圏の双方で体系的に保存

現代は、デジタル化によって社会そのものが大きく変わりつつあります。生まれた時からデジタル空間に親しむ世代に対して、仏教をどのように伝えていくのか。それが今後の大きな課題であると語りました。ユネスコ「世界の記憶」登録は、その終着点ではなく、新たな継承の始まりを示す出来事だといいます。



下田正弘
武蔵野大学教授・東京大学名誉教授・SAT代表

されてきました。現在の研究では、漢文・サンスクリット・チベット語の資料を比較しながら内容を検討していると説明しました。

デジタル化によって、貴重な資料を、世界中から閲覧できるようになった意義は極めて大きいですが、同時に、「漢字が読める人にしか意味が伝わらない」という問題もあります。近年は英訳事業も進められていますが、仏教用語は難解で、仏教思想には現代語に対応する語彙が存在しない場合も多く、AIによる翻訳もまだ十分な精度には達していないといいます。

それでも高橋先生は、「何か大切なものがここに」と感じられること自体が重要だと語ります。版木印刷された経典には、書写し、守り伝えてきた人々の痕跡が刻まれています。単なるデータで



高橋晃一
東京大学教授

ではなく、「忘れないこと」でもあるといえます。写経や読経によって心が静まり、自分を見つめ直す場として、寺院は現代社会においても重要な役割を果たしていると述べました。

大蔵経を継承することは、単に古典を保存することではなく、その背後にある祈りや記憶、人々の営みを未来へ伝えていくことでもあると述べました。

この公開講座を通じて浮かび上がったのは、大蔵経を単なる古典や文化財としてではなく、人々を結びつける生きた基盤として捉える視点でした。

そこには、釈尊の言葉を受け継ごうとした人々の願いがあり、経典を書写し、刻み、守り続けてきた人々の祈りがありました。現代に生きる私たちもまた、その継承の担い手です。『大正新脩大蔵経』刊行100周年、増上寺三大蔵のユネスコ「世界の記憶」登録は、その長い歴史の到達点であると同時に、新たな100年へ向けた出発点でもあります。

私たち全日本仏教会は、仏教徒すべてにとつての宝である大蔵経を、人々に伝え未来に継承していくために、このような講座を毎年開催していきます。

寺院法務の基礎と実務

弁護士 大島 義則

I 寺院法務とは？

「寺院法務」という言葉の概念や外延は特に確立していませんが、寺院法務には、少なくとも三つのレイヤーがあります。第一に、公益財団法人全日本仏教会等の仏教界横断的な団体に対する法務支援です。第二は、寺院などを傘下に持つ宗派等に対する法務支援です。第三は、個々の寺院に対する法務支援です。

本稿では、紙面の関係上、三つ目の個々の寺院に対する法務支援に関して、特に、①寺院の組織・運営、②墓地・納骨堂の管理・運営、③借地管理、④税務対応、⑤争訟対応に絞って概観します。

II 寺院の組織・運営

(1) 宗教法人法の特徴

宗教法人法の特徴は、①宗教法人の設立、規則変更、合併、解散についての認証制度、②責任役員制度、③合併、解散、財産処分等の重要な行為をする際の信者その他の利害関係人に対する公告制度の3点です。このような宗教法人法の特徴にに応じて、当事務所でも、宗教法人の設立、規則変更、合併、解散、

責任役員制度の運用、財産処分等に関するご相談をいただくことが多いです。

(2) 宗制と寺院規則

宗教法人には、礼拝施設を備える「単位宗教法人」（寺院等）と、寺院等を傘下に持つ「包括宗教法人」（宗派等）があります。「単位宗教法人」のうち、「包括宗教法人」の傘下にある宗教法人を「被包括宗教法人」といいます。「包括宗教法人」の傘下には宗教法人については、「単立宗教法人」と呼ばれます。寺院の多くは、宗派等の「包括宗教法人」に所属する「被包括宗教法人」です。

宗教法人である寺院は、所轄庁の認証を受けた寺院規則（宗教法人法12条1項。以下、IIでは条数のみを示します。）に基づき運営されます。寺院規則及び認証書は、寺院に常に備え付けておかなければならず（25条2項1号）、紛失している場合には所轄庁に相談してその写しの交付を受けましょう。寺院運営の根本規範は寺院規則ですが、寺院規則には「〇〇宗の規則及び規程のうち、この法人に係のある事項に関する規定は、この規則に定めるもののほか、この法人においても、その効力を有する」という相互規定（12条1項12号）が置かれていることが多く、寺院は、この相互規定により包括宗教法人の定めた

宗制も遵守する必要があります。

したがって、寺院運営は、宗制と寺院規則の双方を参照しながら行っていくことになります。

(3) 宗教法人の機関

宗教法人の管理運営は、①代表役員、②責任役員、③代務者等の諸機関、④その他の議決・諮問・監査機関等によって行われます。

①代表機関・執行機関：宗教法人の代表機関・執行機関は、代表役員です（18条3項）。通常の寺院では、宗教上の地位である住職の地位にある者が、法律上の地位である代表役員に就任しています。

②責任役員：宗教法人には必ず3人以上の責任役員（うち1人は代表役員）が置かれ、規則に別段の定めがなければ、宗教法人の事務は、責任役員の定数の過半数で決定されます（18条1項、4項、19条。宗教法人法と同様の責任役員制度を寺院規則で採用している場合には、いわゆる持回り決議も可能です。これに対して、寺院規則において、「責任役員会」という会議体制度を採用している場合には会議体での決議が必要となり、会議体における招集権者、招集手続、議事の進行方法、議決方法にも留意する必要があります。

③代務者・仮代表役員・仮責任役員：代務者とは、宗教法人の役員が死亡等の事由で欠けた場合又は病氣

等で長期間職務を行うことができない場合に置かれる代行機関であり、代表役員代務者と責任役員代務者があります（20条）。また、利益相反事項がある場合、代表役員に代わって仮代表役員を選任しなければなりません（21条1項）。責任役員と特別利害関係事項がある場合には、その責任役員は特別利害関係事項について議決権を有しないことになり、一定の場合には仮責任役員を選任しなければなりません（21条2項）。

④その他の議決・諮問・監査機関等：宗教法人には「議決、諮問、監査その他の機関」（12条1項6号）を任意機関として置くことができます。寺院の場合、寺院規則で総代、総代会、檀信徒総会等を任意機関として設置していることがあります。

III 墓地・納骨堂の管理・運営

(1) 墓地埋葬法の概要

寺院が墓地・納骨堂を管理・運営するにあたっては、墓地埋葬法制を遵守する必要があります。墓地埋葬法制は、墓地埋葬法のほか、各地方公共団体の墓地埋葬法施行条例等から成っていますので、法律のみならず、地方公共団体の条例・規則等にも留意する必要があります。本稿では、墓地埋葬法の概要のみ確認しておきます。

墓地埋葬法は、24時間内の埋葬・火葬の原則禁止

（3条）や墓地以外の区域における埋葬又は焼骨の埋蔵の禁止（4条）を定めた上で、埋葬・火葬・改葬の許可制（5条、8条）及び墓地・納骨堂・火葬場の経営許可制（10条）を定めています。また、墓地等の管理者に関する定め（11条～17条）を置いた上で、立入検査等の行政調査（18条）や行政処分（19条）の規定を置いています。そのほか、一定の事項については、罰則規定（20～22条）を定めています。

なお、埋葬、火葬又は改葬については市町村長（特別区の区長を含む）が許可権限を有しており、墓地、納骨堂又は火葬場の経営については都道府県知事（市又は特別区においては市長又は区長）が許可権限を有しています。

(2) 墓地使用契約と墓地使用規則

墓地経営にあたっては、墓地に関する契約関係についても考えておく必要があります。通常の寺院境内墓地では、宗教法人である寺院と檀家との間にいて、墓地使用契約が締結されているものと理解されます。墓地使用の申込書と承諾書がある場合には明示の墓地使用契約が締結されていますが、このような申込書・承諾書がない場合でも黙示の墓地使用契約が締結されているものと解釈されることが多いでしょう。もっとも、明示であれ黙示であれ、墓地使用契約の内容が明確に定められていないことがあります。

墓地使用契約の内容を明確化し、未然に紛争を防ぐ

ためには、責任役員決議を経た上で、墓地使用規則を策定しておくことが望ましいです。墓地使用規則には、一般的に、①規則の目的、②墓地管理者、③墓地管理者の権限、④使用者の使用資格、⑤墓地使用契約の申込み及び承諾、⑥管理料・使用料、⑦墓地使用者の義務、⑧墓地使用権の承継手続、⑨契約解除事由（墓地使用権の取消事由）、⑩不可抗力免責、⑪合意管轄等の内容を定めておきます。墓地使用規則がない場合、例えば、寺院側に典礼施行権があるのか、墓地使用者に管理料支払義務があるのかなどの点が問題になることがあります。したがって墓地使用規則がない場合には、策定しておくことを推奨します。

IV 借地管理

(1) 非収益事業としての不動産貸付

借地を保有している寺院の場合、借地管理も寺院運営上、重要になります。宗教法人の不動産貸付は、原則として「収益事業」に該当し、法人税等が課税されます。もっとも、例外的に、次の①～③の場合には「収益事業」に該当しません。

①墳墓地の貸付業

②国又は地方公共団体に対し直接貸し付けられる

③土地の貸付業で、次の(a)～(c)の要件をすべて満たすもの

(a)床面積の2分の1以上が居住用に供される家屋の敷地

(b)貸し付ける土地の面積が、(a)の家屋の床面積の10倍以下

(c)経常的に収受する地代の額（名義書換料、更新料等の一時金は、含まれない）が、固定資産税と都市計画税の合計額の3倍以下

借地を有している寺院の場合、上記③のルールに基づき非収益事業として不動産貸付を行っていることが多いですが、この場合、地代の額が固定資産税と都市

【34種類の収益事業】

①物品販売業、②不動産販売業、③金銭貸付業、④物品貸付業、⑤不動産貸付業、⑥製造業、⑦通信業、⑧運送業、⑨倉庫業、⑩請負業、⑪印刷業、⑫出版業、⑬写真業、⑭席貸業、⑮旅館業、⑯料理店業その他の飲食店業、⑰周旋業、⑱代理業、⑲仲立業、⑳問屋業、㉑鉱業、㉒土石採取業、㉓浴場業、㉔理容業、㉕美容業、㉖興行業、㉗遊技所業、㉘遊覧所業、㉙医療保険業、㉚技芸教授業、㉛駐車場業、㉜信用保証業、㉝無体財産権の提供等を行う事業、㉞労働者派遣業

(4) 消費税

宗教法人の場合、布施収入などの不課税取引が多いため免税事業者前々事業年度の課税売上高が1000万円以下の事業者）であることが多いですが、免税事業者に該当しない場合には、課税資産の譲渡等を行った場合、消費税の納税義務が生じま

宗教法人の行う主な事業と消費税の課税、不課税等の一覧表

事業の内容	課税、不課税等の別
イ 葬儀、法要等に伴う収入（戒名料、お布施、玉串料等）	不課税
ロ お守り、お札、おみくじ等の頒布	不課税
ハ 絵はがき、写真帳、暦、線香、ろうそく、供花等の販売	課税
ニ 永代使用料を受領して行う墳墓地の貸付け	土地の貸付けに係るものは非課税
ホ 墓地、霊園の管理料	課税
ヘ 駐車場の経営	課税
ト 土地や建物の貸付け	土地の貸付けは非課税、建物の貸付けは課税、ただし、住宅の貸付けは非課税
チ 宿泊施設（宿坊等）の提供（1泊2食、1,500円以下）	不課税
リ 神前結婚、仏前結婚の挙式等の行為	課税
（イ）挙式を行う行為で本来の宗教活動の一部と認められるもの	不課税
（ロ）挙式後の披露宴における飲食物の提供	課税
（ハ）挙式のための衣装その他の物品の貸付け	課税
ヌ 幼稚園の経営等	
（イ）幼稚園の経営	保育料・入園料・入園検定料・施設設備費等は非課税
（ロ）制服、制帽等の販売	課税
（ハ）ノート、筆記用具等文房具の販売	課税
ル 常設の美術館、博物館、資料館、宝物館等における所蔵品の観覧	課税
ヲ 新聞、雑誌、講話・法話集、教典の出版、販売	課税
ワ 茶道、生花、書道等の教授	課税
カ 拝観料	不課税

寺院をめぐる紛争は、多岐にわたります。当事務所で取扱いの多いものとしては、①住職・代表役員の地位をめぐる紛争、②本堂、庫裏等の不法占拠者

Ⅵ 争訟対応

具体的な消費税の課税、不課税等の判定については、左表をご覧ください。

(出典)国税庁令和8年版 宗教法人の税務」21頁。



大島 義則

弁護士（第二東京弁護士会。弁護士法人長谷川法律事務所）、専修大学法科大学院教授、慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師、広島大学大学院人間社会科学研究科客員教授。宗教法学会理事。主な著書として、『宗教法人実務書式集』（民事法研究会、2019年。共著）、大島義則編『実務解説 行政訴訟 第2版』（勁草書房、2025年）等。

紙面の関係上、寺院法務のすべてを説明することはできませんでしたが、概略を掴んでいただくことはできたと思います。紛争を未然に防止するためには、平時から、しっかりと寺院の管理・運営を行っておくことが肝要です。今一度、それぞれのお寺の管理・運営の在り方を見直してみてください。

Ⅶ おわりに

に対する明渡請求、③石材店等の取引先との契約トラブル、④寺檀紛争（寺側と檀家側の間で起こる紛争）、⑤借地に関する紛争、⑥所轄庁等との行政交渉・行政紛争などがあります。

判定台帳のひな型

土地 宗教法人 ○○○ 非収益事業・収益事業 判定台帳

自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 事業年度分

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
地番	地積	評価額 A 課税標準額 B	固定資産税額 B×1.4/100	都市計画税額 A×0.3/100	公課合計額 ④+⑤	(坪) 当り税額 ⑥÷②	賃借人の住所 氏名(名称)	貸付面積 ㎡(坪)
	㎡(坪)	A 円 B 円	円	円	円	円		㎡(坪)

⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
㎡(坪) 当り	月額地代	年額地代	㎡(坪)当り年額賃料	公課の3倍	BがAの	別荘地？ 統制令に該当 土地が床面積の	判定
月額賃料	⑨×⑩	⑪×12	⑬×12	⑭×3	3倍まで○ 3倍超×	いい○ はい× 統制額以下○ 統制額以上×	非収益事業○ 収益事業×
円	円	円	円	円			

https://www.jbf.ne.jp/wp-content/uploads/site211/files/pdf/law/law16.pdf

Ⅶ 税務対応

(1) 宗教法人の税務

宗教法人であっても、すべてが非課税になるわけ

①判定台表の作成

②賃料を改定した上で賃料請求

③賃貸借契約の更新管理及び更新料の請求

④相続の場合の名義書換業務(契約書の再締結)

⑤譲渡承諾料、建替承諾料等の交渉業務

⑥借地権買取の交渉業務

⑦必要に応じて、借地非訟事件

③源泉徴収制度とは、給与、利子、配当、報酬等の支払者(源泉徴収義務者)が、その支払いの際の支払金額から所得税額を差し引いた上で(源泉徴収)、源泉徴収した所得税額を国に納付する制度です。宗教法人も、源泉徴収義務者に該当します。

宗教活動に伴う収入及び宗教法人の資産から生ずる収入は、宗教法人の収入となります。代表役員・住職は宗教法人から給与を得て生活していることが多く、職員に対して給与を支払ったり、税理士・弁護士に報酬を支払ったりしている場合もあります。そこで、特に、①宗教法人の代表役員、職員等に対する給与・退職手当の支払い、税理士、弁護士等に対する報酬支払いの際の源泉徴収、②食事の現物支給、商品の値引販売等の(金銭以外の)経済的利益をもつて支給する現物給与の際の源泉徴収を行っているかについて注意する必要があります。

(3) 法人税

宗教法人は、収益事業を行う場合には、収益事業から生じた所得に対して法人税が課税されます。また、法人税の納税義務がある宗教法人は、地方法人

計画税の合計額の3倍以下であるか継続的に確認する必要があります。また、賃貸借契約書において、地代の額を固定資産税と都市計画税の合計額の3倍と定めている場合には、毎年、地代の額を算定する必要があります。

収益事業にあたるかどうかの判定をするため場合によっては地代の額を算定するため、借地人ごとに判定台帳を作成し、借地の管理をすることが有益です。判定台帳に関しては、上表のとおり全日本仏教会が作成したひな型がありますので、参考にして下さい。

(2) 借地管理において発生する諸問題

寺院の借地管理に関しては、具体的には次のような業務があります。

①源泉所得税

源泉所得税、②法人税、③消費税については、特に注意が必要です。宗教法人も、税務調査の対象となります。特に、宗教法人の場合、源泉取得税調査を受けることが多いです。

(2) 源泉所得税

源泉徴収制度とは、給与、利子、配当、報酬等の支払者(源泉徴収義務者)が、その支払いの際の支払金額から所得税額を差し引いた上で(源泉徴収)、源泉徴収した所得税額を国に納付する制度です。宗教法人も、源泉徴収義務者に該当します。

宗教活動に伴う収入及び宗教法人の資産から生ずる収入は、宗教法人の収入となります。代表役員・住職は宗教法人から給与を得て生活していることが多く、職員に対して給与を支払ったり、税理士・弁護士に報酬を支払ったりしている場合もあります。そこで、特に、①宗教法人の代表役員、職員等に対する給与・退職手当の支払い、税理士、弁護士等に対する報酬支払いの際の源泉徴収、②食事の現物支給、商品の値引販売等の(金銭以外の)経済的利益をもつて支給する現物給与の際の源泉徴収を行っているかについて注意する必要があります。

暑中お見舞い申し上げます

〒648 0294
TEL 0736(五五)2011
FAX 0736(五六)4640
和歌山県伊都郡高野町高野山一三二



座長	長谷部 真道
管長	今川 泰伸
宗務総長	近藤 本淳
総務部長	桐生 俊雅
教務部長	和 友伸
法務部長	後藤 友栄
財政部長	津田 哲哉
管財部長	藪 邦彦
執務公室長	岸本 優宏
内務局長	藤本 善光
社会人権局長	小牟田 昌彦
教学部長	酒井 憲照
宗祖弘法大師 御入定二千年 御遠忌大法会 事務局局長	大森 照龍
高野山霊宝館館長	藤田 尚佑
奥之院維那	東山 教清
伽藍維那	永崎 亮寛
高野山主監	柏田 良辯
高野山別院主監	
京都別院主監	

高野山真言宗
総本山金剛峯寺

暑中お見舞い申し上げます

東京都港区芝二一五二一
〒105 8544
03(3454)5411
曹洞宗公式サイト「曹洞禅ネット」
<https://www.sotozen-net.or.jp/>

管長	石附 周行
宗務総長	服部 秀世
参議	藤井 浩宗
参議	大道 光肇
教学部長	深川 典雄
人事部長	喜美候部謙史
教化部長	藏山 大顕
伝道部長	高橋 英寛
総務部長	圓通 良樹
出版部長	伊藤 弘隆
財政部長	服部 直哉

曹洞宗宗務庁

〒616 8034
TEL 075(四六三)3111
FAX 075(四六三)3111
<https://www.nyoshinji.or.jp/>



管長	山川 宗玄
宗務総長	野口 善敬
総務部長 (兼)花園会館長	真常 紹天
教学部長	岩浅 慎龍
財務部長	羽賀 浩規
本部会長	小川 太喜
法務部長	柴山 昌実

臨濟宗妙心寺派宗務本所

浄土真宗本願寺派
お念仏に
身となる
身となる

総長	園城 義孝
総務	桑羽 隆慈
総務	竹田 空尊
総務	松原 功人
副総務	清岡 大地
副総務	森 眞仁

浄土真宗本願寺派 宗務所
〒600 8501 京都市下京区堀川通花屋町下る
TEL 075(三七)五一八一
FAX 075(三五)一三七一
<https://www.hongwanji.or.jp/>

天台宗
「開を照らす
これよりわち開なり」



天台座主	藤 光賢
宗務総長	細野 舜海
参務部長	原 徳明
参務部長	四電 亮真
参務部長	大角 実豊
参務部長	村田 庸田
参務部長	野中 玄雄
参務部長	荒樋 勝善

天台山主 藤 光賢

真宗大谷派
真宗大谷派
東本願寺
shinshu Otani-ha
Higashihonganji

宗務総長	木越 涉
参務	古賀 堅志
参務	長峯 顕教
参務	佐々木 高
参務	轡田 普善
参務	山田 孝彦

真宗大谷派 宗務所
〒600 8505 京都市下京区烏丸通七条上る
TEL 075(三七)九一八一
FAX 075(三七)九一八一
<https://www.higashihonganji.or.jp/>

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院

管主	吉田 宏哲
宗務総長	三神 栄法
総務部長	久保田 剛士
教学部長	金子 隆昭
教化部長	荒井 真道
法務部長	足田 精栄
財務部長	杉本 栄次
宗務出張所長 別院執事	宮田 隆伸

真言宗智山派宗務庁 総本山智積院

浄土宗
「浄土宗二十一世紀劈頭宣言」
愚者の自覚を
家庭にみ仏の光を
社会に慈しみを
世界に共生を

浄土門主	伊藤 唯真
宗務総長	川中 光教
宗務役員	吉水 仙昭
宗務役員	中富 正史
宗務役員	茂木 恵順
企画調整室長	名越 邦博
職員	一同

浄土宗宗務庁
〒605 0062 京都市東山区林下町四〇〇、八
TEL 075(五二五)二二〇〇
FAX 075(五三一)五一〇五
TEL 0105 0011 東京都港区芝公園四・七・四
TEL 03(三四三六)三三五一
FAX 03(三四三四)〇七四四
<https://jodo.or.jp/>

真言宗豊山派宗務所

管長	川俣 海淳
宗務総長	川田 興聖
総務部長	吉田 真澄
教化部長	小林 政彦
教務部長	川城 孝道
財務部長	藤原 静海
教化センター長	島本 誠永
真言宗豊山派 総合研究院長	中川 祐聖

真言宗豊山派宗務所
〒112 0012 東京都文京区大塚五丁目四〇八号
TEL 03(三九四五)〇六三九
<https://www.buzan.or.jp/>

日蓮宗
750
日蓮聖人750追慕
知恩報恩

宗務総長	光岡 潮慶
伝道局長	池田 順覚
総務局長	川久保 光隆
伝道部長	鶏内 泰寛
教務部長	綿谷 即俊
総務部長	釋 英義
財務部長	小泉 輝泰
宗務総長室長	垣本 良明
現代宗教研究所長	赤堀 正明
日蓮宗新聞社社長	松本 恵行
参 与	鈴木 春雄
参 与	吉塚 誠滋

日蓮宗宗務院
〒146 8544 東京都大田区池上二・三二・一五
TEL 03(三七五)七一八一
FAX 03(三七五)七一八六
<https://nichiren750onki.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

〒103 0013 東京都中央区日本橋人形町 二、一九、一
TEL 〇三(五六一四)三〇五五
FAX 〇三(五六一四)三〇五六
<https://www.hoketsu.or.jp>

管 長 松井 日杏
宗務総長 平田 義生
教学部長 三浦 和浩
布教部長 鏡 光隆
総務部長 清水 法光
財務部長 田中 庸修
企画部長 久野 晃秀



法華宗(本門流)

〒170 0002 東京都豊島区巣鴨五、三五、一六
TEL 〇三(三九一八)七二九〇
FAX 〇三(三五七六)〇一二一

管 長 鈴木 日慧
宗務総長 牧野 秀成
総務部長 金原 孝宜
財務部長 西山 聡達
教学部長 松吉 慶憲
教化部長 田中 隆寛
企画部長 竹内 敬雅
宗務参事 田内 孝照

法華宗(陣門流)宗務院

〒606 0015 京都市左京区岩倉幡枝町九十一
TEL 〇七五(七九二)七二七一
FAX 〇七五(七九二)七二六七
<https://ninnaji.jp>

管 長 奥村 日拝
宗務総長 秋葉 敬真
宗務次長 津村 乗信
庶務部長 秋山 事遷
布教部長 川崎 英真
社会部長 中村 文治
財務部長 島田 誠岳
教務部長 藤崎 裕学

顕本法華宗宗務院
総本山妙満寺内

〒231 0859 横浜市中区大平町九六西有寺内
TEL 〇四五(六六一)〇一六六

会 長 佐藤 功岳
副会長 菅原 節生
同 山本 昭弘
同 阿川 文叡
同 鈴木 嘉昭
事務局 横溝 常之

神奈川県仏教会

〒492 8411 愛知県稲沢市北島町中切二五 陽春院内
TEL 〇五八七(三六)一四七五

会 長 曹洞宗 軽部 浩史
副会長 西山浄土宗 林 大晃
副会長 曹洞宗 仙田 信雄
副会長 曹洞宗 則武 大輔
理事長 真宗大谷派 後藤 順生
顧問 真宗大谷派 伊藤 正導
顧問 浄土宗 岩木 涼山
事務局

愛知県仏教会

暑中お見舞い申し上げます

〒520 0113 滋賀県大津市坂本五、三一、一
TEL 〇七七(五七八)〇〇一三
FAX 〇七七(五七八)三四一八

管 首 長 武田 圓寵
宗務総長 市川 隆成
教学部長 兼子 鐵秀
社会部長 西澤 義宏
財務部長 橋爪 真全
庶務部長 鈴木 康之

天台真盛宗
総本山西教寺

〒520 0036 滋賀県大津市園城寺町二四六
TEL 〇七七(五二二)五一一〇
FAX 〇七七(五二二)五一二八

管 長 村上 法照
宗務総長 明石 清澄
教学部長 小林 慶明
財務部長 川合 弘曜
修験道部長 秋田 幸輝
庶務部長 加藤 明信
録 事 三島 宗覚

天台寺門宗

〒616 8092 京都市右京区御室大内三三
TEL 〇七五(四六一)一一五五
FAX 〇七五(四六四)四〇七〇
<https://ninnaji.jp>

管 門 長 跡 瀬川 大秀
執行 宗務総長 大林 實温
執行 総務部長 牟田 清樹
執行 教学部長 橋本 高諄
執行 財務部長 上野明真戒

総本山仁和寺
真言宗御室派

〒610 1325 京都市伏見区醍醐東大路町二二
TEL 〇七五(五七一)〇〇〇二
FAX 〇七五(五七一)〇一〇一
<https://www.daijor.jp>

座 管 主 長 壁瀬 宥雅
宗務総長 執行 大原 弘敬
総務部長 執行 田中 祐考
教学部長 執行 浦郷 宜右
財務部長 執行 宮野 隆聖

真言宗醍醐派宗務本庁
総本山醍醐寺寺務所

〒547 0045 大阪市平野区平野上町一七、二六
TEL 〇六(六七九)〇〇二六
FAX 〇六(六七九)三〇五〇
<https://www.dainenbutsuji.com>

管 長 吉村 暲英
宗務総長 寺務総長 田中 瑞修
教学部長 法務部長 沢田 善秀
庶務部長 好野 良博
財務部長 會計部長 佐々木智祥

融通念佛宗
総本山大念佛寺

暑中お見舞い申し上げます

臨済宗南禅寺派

大本山 南禅寺

〒606 8435
TEL 〇七五(七七一)〇三六五
FAX 〇七五(七七一)六九八九
京都市左京区南禅寺福地町八六

時宗

法主 東山 心徹

〒251 0001
TEL 〇四六六(二三)七二七六
神奈川県藤沢市西富一・八・一

臨済宗相国寺派
大本山相国寺

管長 有馬 頼底

宗務総長 佐分 宗順

〒602 0898
TEL 〇七五(二三一)〇三〇一
FAX 〇七五(二二二)三五九一
京都市上京区今出川通烏丸東入
相国寺門前町七〇一番地
<https://www.shokoku-ji.jp>

臨済宗大本山円覚寺

管長 横田 南嶺

〒247 0062
TEL 〇四六七(二二)〇四七八
FAX 〇四六七(二三)三〇二七
鎌倉市山ノ内四〇九

本門佛立宗
本山宥清寺

講有 木村 日覚

宗務総長 亀井 日魁

〒602 8336
TEL 〇七五(四六三)四六二〇(代)
FAX 〇七五(四六三)四六五一
京都市上京区御前通一条上る
東堅町一〇番地
本門佛立宗 宗務本庁
〒602 8377
TEL 〇七五(四六三)一六六六(代)
FAX 〇七五(四六四)五五九九
京都佛立ミュージアム
TEL 〇七五(二八八)三三四四
URL <https://www.hbsmuseum.jp>

法華宗(真門流)

管長 上田 日猷

宗務総長 堀内 浩善

総務部長 堀 雅博

教学部長 峰尾 泉栄

教化部長 舟積 法宏

社会部長 木村 良勢

財務部長 水野 智悠

〒602 8447
TEL 〇七五(四四一)五七六二
FAX 〇七五(四四一)五六六六
京都市上京区智恵光院通五辻上る
紋屋町三三〇
<http://www.hoketsu.jp/>

一般財団法人
埼玉県佛教会

会長 加藤 玄静

副会長 山口 正純

同 河野 亮玄

〒330 0063
TEL 〇四八(八六一)二一三八
FAX 〇四八(八六四)六六四九
さいたま市浦和区高砂四三三八

真言律宗
総本山西大寺

真言律宗管長 松村 隆誉

真言律宗総本山西大寺 執事長 辻村 泰範

〒691 0825
TEL 〇七四二(四五)四七〇〇
FAX 〇七四二(四五)四七二〇
奈良市西大寺芝町一丁目一の五

山梨県仏教会

会長 武田 智宏

副会長 清雲 俊雄

〃 河口 智範

顧問 千野 宗雄

〒409 3612
TEL 〇五五(二七二)〇八七七
FAX 〇五五(二四〇)四一八〇
山梨県西八代郡市川三郷町
上野四三〇八光勝寺内

東京都仏教連合会

会長 小澤 憲珠

理事長 三吉 廣明

〒111 0036
TEL 〇三(三八四四)九五九七
FAX 〇三(三八四四)三一七七
東京都台東区松が谷一十九・七
涼源寺内

暑中お見舞い申し上げます

聖観音宗
浅草寺

貫首 田中 昭徳

執事長 守山 雄順

〒111 0032
TEL 〇三(三八四二)〇一八一
FAX 〇三(三八四五)六九三三
東京都台東区浅草二・三・一

金峯山修験本宗
総本山金峯山寺

管長 五條 良知

宗務総長 五條 永教

執行長

〒639 3115
TEL 〇七四六(三二)八三七一
FAX 〇七四六(三二)四五六三
奈良県吉野郡吉野町
吉野山二四九八
<https://www.kinpusen.or.jp>

念法真教

総本山小倉山金剛寺

燈主 桶屋 良祐

〒538 0054
TEL 〇六(六九一)二一〇一
FAX 〇六(六九一)二一〇一
大阪市鶴見区緑三・四・二二
<https://www.nenpoushinkyuu.jp>

孝道教団

統理 岡野 正純

〒221 0064
TEL 〇四五(四三二)一二〇一
FAX 〇四五(四三四)一一八八
横浜市神奈川区鳥越三八

真言宗須磨寺派
大本山須磨寺

貫主 小池 弘三

〒654 0071
TEL 〇七八(七三二)〇四一六
神戸市須磨区須磨寺町四・六・八

真言宗大覚寺派
大本山大覚寺

大覚寺 寺号勅許(開創)
一一五〇年記念法会令和八年厳修

管長 山川 龍舟

門跡 堤 大恵

宗務総長

執行長

〒616 8411
TEL 〇七五(八七二)〇〇七一
FAX 〇七五(八七二)〇〇五五
京都市右京区嵯峨大沢町四
<https://www.daikokuji.or.jp>

真言三寶宗
大本山清澄寺

法管主長 坂本 光謙

宗務長 國定 道晃

執行長 森藤 晃正

鉄斎美術館 長 森藤 光宣

〒665 0837
TEL 〇七九七(八六)六六四一
FAX 〇七九七(八六)六六六〇
宝塚市米谷字清シ一番地
<http://www.kiyoshikojin.or.jp>

真言宗中山寺派
大本山中山寺

長老 今井 淨圓

〒665 8588
TEL 〇七九七(八七)〇〇二四
FAX 〇七九七(八七)九八七七
宝塚市中山寺二丁目十一・一
<https://www.nakayamadera.or.jp>

西山浄土宗
総本山光明寺

法管主長 高木 歡恒

宗務総長 柴田 康仁

執行長

〒617 0811
TEL 〇七五(九五五)〇〇〇二
FAX 〇七五(九五三)二二六四
京都府長岡京市粟生西条の内
二六番地の一
東京別院
〒194 0215
TEL 〇四二(七九四)八五八五
FAX 〇四二(七九四)八五八五
東京都町田市小山ヶ丘一・二・一
<https://www.komyo-ji.or.jp/>
横浜分院
〒223 0053
TEL 〇四五(五四四)四八九四
神奈川県横浜市中区綱島西一・三・四

東寺真言宗

宗務総長 吉村 増亮

〒601 8473
TEL 〇七五(六七二)三七一七
FAX 〇七五(六六一)六八五六
京都市南区九条町一
東寺真言宗宗務庁

暑中お見舞い申し上げます

暑中お見舞い申し上げます

滋賀県仏教会

会長 福家 俊彦

〒520-0036 滋賀県大津市園城寺町二四六
TEL 〇七七(五二二)二二三八
FAX 〇七七(五二二)二二二一
総本山 園城寺内

大阪府佛教会

会長 村山 廣甫 (曹洞宗 豊光院)
副会長 塚原 昭應 (和宗 四天王寺)
同 森 快隆 (真宗御室派 鷺井寺)
同 清澤 悟 (真宗大谷派 願得寺)
同 吉村 常妙 (日蓮宗 妙長寺)
同 立石 泰教 (浄土真宗本願寺派 徳院院)
同 榎原 清了 (浄土真宗願寺派 西福寺)
事務局 二上 寛弘 (高野山真言宗 釋迦院)
〒592-0021 大阪府港区築港一十三三釋迦院内
TEL 〇六(六五七)一五七一〇



公益社団法人 全日本仏教 婦人連盟

会長 東伏見 具子
副会長 加用 稔子
同 吉田 真理
理事長 本多 端子

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷
TEL 〇三(五七七二)〇六七七
FAX 〇三(六四三四)〇一八四
https://jbwf.jp
E-mail: info@jbwf.jp

公益財団法人 仏教伝道協会

理事長 木村 清孝
理事 沼田 恵明
理事 松丸 忠雄
理事 生田 壽士
理事 入澤 清崇
理事 石井 純
理事 横田 南嶺
理事 松村 純章
理事 西本 智司
監事 事 事 事 事 事 事 事 事
事務局 事 事 事 事 事 事 事 事
〒108-0014 東京都港区芝四丁目三一四
TEL 〇三(三四五五)五八五一
FAX 〇三(三七九八)二七五八
https://www.bdk.or.jp

公益社団法人 日本仏教保育協会

名誉会長 小澤 憲珠
理事長 高山 久照
副理事長 高輪 真澄
副理事長 長谷川 弘顕
副理事長 日野 昭文
副理事長 橋本 幸雄



〒105-0011 東京都港区芝公園四・七・四
TEL 〇三(三四三)七四七五
FAX 〇三(三四三)一五一九
明照会館二階

ブッダガヤ 印度山日本寺

日本寺竺主 北河原 公敬
理事長 中村 康雅
事務総長 逸見 道郎
〒153-0061 東京都目黒区中目黒五・二四五三
TEL 〇三(三七一一)七六〇八

一般社団法人 日本仏教鑽仰会

代表理事 中山 齊栄
〒174-0041 東京都板橋区舟渡四十五・一
TEL 〇三(三九六七)三二八八
https://bukyo-seminar.jp
info@bukyo-seminar.jp

日韓仏教交流協議会

会長 藤田 隆乗

〒210-0816 神奈川県川崎市川崎区大師町四・四八
TEL 〇四四(二八八)四〇九五
FAX 〇四四(二七七)八一六三



賛助会員

岐阜県仏教会
静岡県仏教会
(一財)京都仏教会
京都府仏教連合会
兵庫県仏教会
和歌山県仏教会
鳥取県仏教連合会
島根県仏教会
岡山県仏教会
(一社)徳島県仏教会
香川県仏教会
愛媛県仏教会
高知県仏教会
福岡県仏教連合会
長崎県仏教連合会
熊本県仏教会
宮崎県仏教連合会
沖縄県仏教会
東京ブティストクラブ
(一社)仏教情報センター

賛助会員

【特別会員】
大本山東福寺 原田 融道
蓮華院誕生寺 川原 英照
尾道仏教会 小林 暢善
實相山中央寺 熊谷 忠興
信州善光寺 若麻績卓則
一般社団法人仙台仏教会
壹阪山南法華寺 都築 幸三
築地本願寺 常盤 勝範
気仙沼仏教会 千田 雅寛

賛助会員

【団体会員】
京セラ株式会社 (電子機器製造)
株式会社カナメ (建築)
松井建設株式会社 (建設)
住友林業株式会社 (住宅・建築事業)
損害保険ジャパン株式会社 (保険)
第一生命保険株式会社 (保険)
株式会社ルンビニ (保険代理店)
SOTO保険サポート株式会社 (保険)
大和証券株式会社 法人コンサルティング部 (ビジネスサポート)
野村證券株式会社 金融公共公益法人部 (金融)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 本店金融公共法人第一部 (金融)
株式会社ストライク (M&A仲介)
株式会社大陸旅遊 (旅行)
近畿日本ツーリスト株式会社 (旅行)
東武トップツアーズ株式会社 (旅行)
株式会社JTB ツーリズム事業本部 (旅行)
株式会社金剛組 (寺院建築)
日本テンプルヴァン株式会社 (寺院経営コンサルタント)
株式会社TERRASU (寺院サポート・コンサルティング)
株式会社アンカレッジ (寺院運営サポート・企画)
有限会社新宿アカウンティングオフィス (経営コンサルティング)
株式会社縁 (社寺仏閣総合リスクコンサルタンツ)
Sinninity株式会社 (神社仏閣の総合経営支援)
株式会社AVENUE (お寺の窓口運営・WEB制作)
株式会社TERRATECH Inc. (お寺のDX支援)
株式会社366 (樹木葬開発・お寺コンサルティング)
合同会社BETTER (寺務サポート)
株式会社セキユアイン (お寺ステイの提案)
株式会社社セキユアハウス (防犯)
グレートインフォメーション株式会社 (システム開発運営・WEB制作)
株式会社東海大阪レンタル (イベント・レンタル)
株式会社エコ・マイニング (環境・エネルギー)
株式会社オメガ・コミュニケーションズ (翻訳・出版物企画・制作)
株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション (出版物企画・制作)
ディーエムソリューションズ株式会社 (物流・デザイン)

賛助会員

新日本法規出版株式会社 (法規図書出版)
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社 (印刷・機器販売)
株式会社ゼンリンマーケティングシステムズ株式会社 (情報サービス業)
三協美術印刷株式会社 (写植・製版)
理想科学工業株式会社 (印刷・機器販売)
株式会社漫画家学会 (漫画・紙芝居)
株式会社大塚商会 (システム機器・ソフトウェアの販売)
株式会社京念珠刑部 (念珠製造・販売)
株式会社小堀 (仏壇仏具製造・販売)
株式会社若林工芸舎 (文化財保存修理)
株式会社公益社 (葬祭)
株式会社ダイセイ (石材)
三信電気株式会社 (IT総合)
株式会社アドレスジムキ (オフィス機器販売)
株式会社いせや (石材)
株式会社おぎぞ (高強度磁器食器の製造・販売)
TERRA Energy株式会社 (小売電力)
株式会社鎌倉新書 (終活支援)
株式会社オフィスワイズ (プロモーション企画)
イワト株式会社 みのはん (寺院向け業務用品通信販売)
株式会社エータイ (永代供養・樹木葬)
株式会社セルフネン (建築材料)
株式会社ドリーム (音響機器の製造・販売)
日本ライフライン株式会社 (医療機器)
株式会社倉島商店 (クリーニング)
日本仏教看護・ヒアラー学会
一般財団法人ライフプランニングセンター
一般財団法人100万人のクラシックライブ
一般社団法人LOS相談センター
一般社団法人PRAY FOR (ONE)
一般社団法人良いお寺研究会
特定非営利活動法人ジャパンハート
全日本葬祭用具協同組合
全日本葬祭業協同組合
岩手県葬祭業協同組合
埼玉県葬祭業協同組合
東京都葬祭業協同組合

暑中お見舞い申しあげます

神奈川県葬祭業協同組合
 岐阜県葬祭業協同組合
 名古屋葬祭業協同組合
 愛知県葬祭業協同組合
 京都中央葬祭業協同組合
 大阪葬祭業協同組合
 福岡県葬祭業協同組合
 長崎県葬祭業協同組合
 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
 一般社団法人日本石材産業協会
 准秩父観音霊場三十四札所

【個人会員】
 社本 公一(公認会計士)
 龍泉寺 佐々木 誠宗(秋田県)
 福聚院 伊達 廣三(宮城県)
 慈願寺 池田 行信(栃木県)
 東榮寺 大森 篤史(埼玉県)
 法瑠寺 矢島 浄純(埼玉県)
 金澤寺 宮寺 守正(埼玉県)
 建福寺 安野 正樹(埼玉県)
 光明寺 石上 智康(千葉県)
 報土寺 朝倉 俊隆(東京都)
 妙定院 小林 正道(東京都)
 浄心寺 佐藤 雅彦(東京都)
 真照寺 堀井 隆川(東京都)
 長専院 正本 光生(東京都)
 廣徳寺 板坂 光明(神奈川県)
 清水寺 久喜 和裕(神奈川県)
 大蔵寺 佐藤 直道(神奈川県)
 金蔵院 眞田 有快(神奈川県)
 龍泉寺 壽山 良光(神奈川県)
 圓満寺 西郊 良光(神奈川県)

實相院 東田 樹治(神奈川県)
 重蓮寺 関崎 幸孝(新潟県)
 法元寺 鈴木 義俊(山梨県)
 玄向寺 荻須 眞教(長野県)
 本光寺 木村 光正(静岡県)
 観音寺 石原 峰志(愛知県)
 寂光院 松平 實胤(愛知県)
 太福寺 佐久間 大道(兵庫県)
 善隆寺 杉浦 栄俊(兵庫県)
 吉祥院 曾我 龍慶(兵庫県)
 洞光寺 池上 幸秀(島根県)
 薬師院 小川 義眞(島根県)
 永昌寺 門脇 直哉(島根県)
 定林寺 田邊 学成(岡山県)
 西光寺 高橋 篤法(大分県)
 其田 寿一(青森県)
 渡邊 永(宮城県)
 小田 卓也(千葉県)
 鈴木 朝雄(千葉県)
 小川 昌美(東京都)
 北野 譲治(東京都)
 小林 昇(東京都)
 鈴木 謙太(東京都)
 平 みきお(東京都)
 鳥居 邦夫(東京都)
 松村 一平(東京都)
 天久保 貴(神奈川県)
 大谷 喜代司(神奈川県)
 君和田 茂男(神奈川県)
 木村 匡成(神奈川県)
 佐藤 泰之(神奈川県)
 中村 美津江(神奈川県)
 松田 健(神奈川県)
 山崎 忠征(和歌山県)
 安田 容造(京都府)

邊見 由峰(香川県)
 乗松 奈津子(愛媛県)
 山口 展弘(宮城県)
 井上 美和子(佐賀県)
 塩川 光夫(宮城県)
 逢沢 一郎(衆議院議員)
 石田 眞敏(衆議院議員)
 岩屋 毅(衆議院議員)
 加藤 勝信(衆議院議員)
 金子 恭之(衆議院議員)
 上川 陽子(衆議院議員)
 後藤 茂之(衆議院議員)
 関 芳弘(衆議院議員)
 高市 早苗(衆議院議員)
 橋本 岳(衆議院議員)
 平沢 勝栄(衆議院議員)
 細田 健一(衆議院議員)
 堀内 詔子(衆議院議員)
 前原 誠司(衆議院議員)
 牧島 かれん(衆議院議員)
 盛山 正仁(衆議院議員)
 浅尾 慶一郎(衆議院議員)
 伊藤 孝恵(衆議院議員)
 片山 さつき(衆議院議員)
 片山 大介(衆議院議員)
 斎藤 嘉隆(衆議院議員)
 徳永 エリ(衆議院議員)
 福山 哲郎(衆議院議員)
 水岡 俊一(衆議院議員)
 大野 元裕(埼玉県知事)
 早坂 義弘(東京都議会議員)
 荒井 聰(元衆議院議員)
 枝野 幸男(元衆議院議員)
 大串 博志(元衆議院議員)
 逢坂 誠二(元衆議院議員)

大塚 高司(元衆議院議員)
 河村 建夫(元衆議院議員)
 小島 敏文(元衆議院議員)
 小山 展弘(元衆議院議員)
 櫻井 周(元衆議院議員)
 左藤 章(元衆議院議員)
 佐藤 公治(元衆議院議員)
 佐藤 ゆかり(元衆議院議員)
 西川 将人(元衆議院議員)
 野田 毅(元衆議院議員)
 原口 一博(元衆議院議員)
 松本 謙公(元衆議院議員)
 松田 功(元衆議院議員)
 松本 剛明(元衆議院議員)
 三原 朝彦(元衆議院議員)
 森山 浩行(元衆議院議員)
 湯原 俊二(元衆議院議員)
 鈴木 寛(元衆議院議員)
 鈴木 政二(元衆議院議員)
 武見 敬三(元衆議院議員)
 二之湯 智(元衆議院議員)
 白 眞勲(元衆議院議員)
 藤谷 光信(元衆議院議員)
 (令和8年6月現在)

第37期理事及び
 理事長・事務総長就任

2026(令和8)年6月9日、本
 会第16回評議員会において、定款第22
 条により第37期理事及び監事(任期..
 2026年6月9日～2028年度の
 最初の評議員会)が選任されました。
 続いて、第52回理事会において、定
 款第22条、第29条及び第31条により第
 37期理事長が選定されました。また、
 同理事会において、第37期事務総長が
 選定されました。

●第37期 理事 ※◎理事長 ○事務総長
 ◎新任 中村見自(曹洞宗)
 再任 松原功人(浄土真宗本願寺派)
 新任 酒井良(真宗大谷派)
 ○新任 日比野郁皓(浄土宗)
 新任 垣本良明(日蓮宗)
 新任 今川泰伸(富野山真言宗)
 新任 小林秀嶽(臨濟宗妙心寺派)
 新任 村田庸田(天台宗)
 新任 加久保範祐(真言宗智山派)
 新任 吉田真澄(真言宗豊山派)
 新任 岡野正純(孝道教団)
 新任 吉田明良(和宗)

第36期令和7年度
 加盟団体顧問弁護士連絡会

新任 守山雄順(聖観音宗)
 新任 一宮良範(念法眞教)
 新任 加藤玄静(二財埼玉県佛教会)
 新任 軽部浩史(愛知県仏教会)
 新任 長澤香静(一財京都仏教会)
 新任 石原伸俊(岡山県佛教会)
 新任 松丸壽雄(公財)仏教伝道協会
 新任 平井良昌(一社仏教情報センター)
 ●第37期 監事
 新任 久野晃秀(法華宗本門流)
 新任 本多端子(公社)全日本仏教婦人連盟
 新任 木村匡成(公認会計士)

日時..令和8年3月5～6日(連絡会
 〓現地視察)
 会場..真宗大谷派金沢別院(東別院)
 曹洞宗大本山總持寺祖院

【概要】
 加盟団体に所属する顧問弁護士等を対
 象に、共通する諸課題について協議し、
 相互の交流促進を図ることを目的とし
 て、本会では年に一度「加盟団体顧問弁
 護士連絡会」を開催しています。本年度



は「災害と政教分離」をテーマとし、被災
 寺院の現況および諸課題を把握するため
 に、石川県を会場に開催しました。
 連絡会では「能登の現況、ならびに政
 教分離に関する課題について」と題し、
 竹原了珠師(真宗大谷派能登教務所所
 長)より被災寺院を取り巻く状況につい
 て現況報告を受けました。続いて、田
 近肇氏(近畿大学法学部教授より)「大規
 模災害と政教分離原則」と題した講演を
 いただきました。

翌6日は、現地視察として曹洞宗大本
 山總持寺祖院を参拝しました。2024
 年元旦の能登半島地震による甚大な被害
 は各所に残っており、息の長い支援と継
 続的な関心を寄せていく必要性を改めて
 認識しました。また總持寺祖院の諸堂を
 参拝した後には、朝市で知られる輪島で
 昼食をとりまし
 た。そこで、復
 興へ向けて歩み
 を進めようとす
 る現地の方々の
 姿に触れること
 ができたのは、
 大変意義深いも
 のでした。

第12回法人創立70周年記念事業
 実行委員会

日時..令和8年3月16日 15時～
 会場..本会会議室(オンライン併用)
 出席委員..和田学英(事務総長)
 渡邊弘文(浄土真宗本願寺派)
 石井正道(真宗大谷派)
 西村智秀(天台宗)
 茶田有勝(島根県仏教会)
 鈴木義俊(山梨県仏教会)
 柳池友絢(学識経験者)
 鈴木健太(学識経験者)
 加藤京子(学識経験者)
 村瀬友洋(学識経験者)

【概要】
 定刻になり開会。和田学英委員長の
 発声にて三帰依文を唱和、続き、挨拶。
 事務局より周年記念事業に関する現況
 報告並びに説明の後、検討事項につい
 て意見を交換しました。また、本年4
 月に予定されている「熊本地震10年追悼
 法要」について報告。続いて70周年記念
 事業実行委員会の内規改正についての
 現状報告を行い、その後検討事項につ
 いて意見交換を行いました。

法人創立70周年記念事業 熊本地震10年追悼法要

日時：令和8年4月6日 14時～
会場：浄土真宗本願寺派
本願寺熊本別院

【概要】

平成28年4月14日に起こった熊本地震から10年を迎える本年、本願寺熊本別院において追悼法要が執り行われました。浄土真宗本願寺派の形式にて法要は進み、阿弥陀経を読経するとともに参加者により順次焼香。来賓各氏のご挨拶をいただき、続いて龍谷大学文学部鍋島直樹教授による記念講演がありました。

会場には熊本県内外の各地仏教会や各宗派の関係者も多く参列されました。共催をいただいた本願寺熊本別院様には心より御礼申し上げます。



第13回法人創立70周年記念事業 実行委員会

日時：令和8年5月7日 9時～
会場：本会会議室(オンライン併用)
出席委員：和田学英(事務総長)

【概要】

定刻になり開会。和田学英委員長の発声にて三帰依文を唱和、続き、挨拶。事務局より明年の全国仏教徒会議東京大会について日程等の報告。並びに2年後に開催される世界仏教徒会議についての現状報告を行いました。次に周年記念事業に関する現状報告の説明、周年記念事業に関する補正予算について諮り承認されました。その後、今後の会議開催について意見を交換しました。

伊藤道仁(曹洞宗)
渡邊弘文(浄土真宗本願寺派)
石井正道(真宗大谷派)
西 央成(浄土宗)
坂詰秀正(日蓮宗)
井上聖憲(高野山真言宗)
西村智秀(天台宗)
熊田秀海(福島県仏教会)
鈴木義俊(山梨県仏教会)
茶田有勝(島根県仏教会)
小川淳詩(公財)仏教伝道協会
柳池友絢(学識経験者)
加藤京子(学識経験者)
村瀬友洋(学識経験者)
鈴木健太(学識経験者)
金原円応(学識経験者)

第32回WFB世界仏教徒会議 日本大会調印式

2026(令和8)年5月14日、法人創立70周年記念事業の一環として、2028(令和10)年9月に日本で開催予定の「第32回WFB世界仏教徒会議日本大会」に関する調印式のため、本会は、タイ・バンコクにあるWFB本部を訪れました。本会からは和田学英事務総長、富岡孝彰国際部長、位田樹音広報文化部長が赴き、パロップWFB会長、モンティエンWFB事務総長、WFB事務役員の方々が、温かく迎えてくれました。

会議室内に安置されたブツダに三帰依文をお唱えして礼拝を捧げた後、パロップ会長臨席のもと、モンティエン事務総長、WFB事務役員の方々が、温かく迎えてくれました。



エン事務総長と和田事務総長が互いにサインを交わし、日本大会の開催および相互の協力を約束しました。パロップ会長からWFBは日本をとっても大切に思い、組織の柱だと思っているのご挨拶をいただきました。その後、和田事務総長が、常々のWFBからの支援や、またこのような場を設けてくれたことへの感謝を述べ、この調印をもって日本大会が正式に動き出すことをお伝えしました。

第14回法人創立70周年記念事業 実行委員会

日時：令和8年5月19日 11時30分～
会場：本会会議室(オンライン併用)
出席委員：和田学英(事務総長)

伊藤道仁(曹洞宗)
渡邊弘文(浄土真宗本願寺派)
石井正道(真宗大谷派)
西 央成(浄土宗)
坂詰秀正(日蓮宗)
西村智秀(天台宗)
熊田秀海(福島県仏教会)
鈴木義俊(山梨県仏教会)
茶田有勝(島根県仏教会)
小川淳詩(公財)仏教伝道協会
加藤京子(学識経験者)

村瀬友洋(学識経験者)

【概要】

定刻になり開会。和田学英委員長の発声にて三帰依文を唱和、続き、挨拶。事務局より各部会よりあげられた検討事項について意見交換をしました。引き続き、各部会において検討を深めていくこととしました。

第51回理事会

日時：令和8年5月19日 14時～
会場：本会会議室

議長：日谷照應(浄土真宗本願寺派)
出席理事：11名

和田学英(曹洞宗)
日谷照應(浄土真宗本願寺派)
戸松義晴(浄土宗)
松戸俊宏(天台宗)
加久保範祐(真言宗智山派)
吉田明良(和宗)
岡野正純(孝道教団)
三吉廣明(東京都仏教連合会)
石原伸俊(岡山県仏教会)
花岡眞理子
(公社)全日本仏教婦人連盟
松丸壽雄(公財)仏教伝道協会

出席監事：2名

平井良昌

(社)仏教情報センター
木村匡成(公認会計士)

オブザーバー：1名

長谷川正浩(顧問弁護士)

議案・報告：

議案第1号 2025(令和7)年度事業報告案について承認を求める件
議案第2号 2025(令和7)年度決算案について承認を求める件
議案第3号 評議員会の招集及び開催について承認を求める件
議案第4号 天台宗「意見照会書」の回答案について承認を求める件
議案第5号 「よりそうお坊さん便」に対する内容証明について承認を求める件
議案第6号 法人創立70周年記念事業に関する「趣意書案」「開催要項案」について承認を求める件
議案第7号 法人創立70周年記念事業に関する補正予算案について承認を求める件
報告事項第1号 理事長の職務執行状況の件
報告事項第2号 法人創立70周年記念事業の件
午後2時開会。本会会議室からオンライン

第15回法人創立70周年記念事業 実行委員会

日時：令和8年5月19日 16時45分～
会場：本会会議室(オンライン併用)
出席委員：和田学英(事務総長)

伊藤道仁(曹洞宗)
渡邊弘文(浄土真宗本願寺派)
石井正道(真宗大谷派)
西 央成(浄土宗)
西村智秀(天台宗)
平野哲央(真言宗智山派)
鈴木義俊(山梨県仏教会)
茶田有勝(島根県仏教会)
小川淳詩(公財)仏教伝道協会
柳池友絢(学識経験者)
加藤京子(学識経験者)

定刻になり開会。和田学英委員長の発声にて三帰依文を唱和、続き、挨拶。事務局より同日に行われた理事会の報告を行い、その後周年記念事業について意見交換をしました。

村瀬友洋(学識経験者)
鈴木健太(学識経験者)
金原円応(学識経験者)

国連ヴェーサーカの日 (VESAK 2026)ならびに 第105回WFB執行役員会議

2026年5月25日から28日まで、中国浙江省無錫市において「第21回国連ヴェーサーカの日(VESAK 2026)」および世界仏教徒連盟(WFB)第105回執行役員会議が開催されました。本会からは、持田日勇会長をはじめとする代表団、ならびに国際部の富岡孝彰部長、古矢めぐみ次長が参加しました。



世界67カ国から1000名を超える仏教指導者、学者、政府高官らが集い、「仏教の智慧が地球規模の持続可能な開発を促進し、人類の共通の未来を築く上で果たす役割を主題として、活発な議論が交わされました。

26日には、中国とタイの代表による世界平和祈願法要に続き、開幕式が厳修されました。ヴェーサーカとは、主に南伝仏教の国々でお釈迦さまの生誕・成道・涅槃の三つを一度に祝う祭りで、1999年に国連で「国連ヴェーサーカの日」として国際祝祭日に制定されました。それ以来、毎年タイを中心にイベントが開催されてきましたが、この度、中国で初めての開催となりました。国連ヴェーサーカ国際組織委員会(ICDV)と中国佛教協会の共催のもと、中国佛教協会の演覚会長やICDVのブラ・ブラフマバンディット会長らが登壇し、世界平和と共生に向けた力強いメッセージを発信しました。

会場では、顔写真登録によるID認証や多言語同時通訳など最先端の設備が整えられ、中国の高度な運営能力が印象づけられました。式典後の文化公演では、中国仏教の歴史を紡ぐミュージカル、伝統雑技、そして立体的なデジタル映像が融合した壮大なショーが披露されまし

た。午後の基調講演では各国代表が社会課題に対する仏教的アプローチを語り、本会の持田会長は「慈悲と和の精神の重要性」を厳かに説かれ、会場から多くの共感と盛大な拍手を集めました。

27日は花湾会議センターに舞台を移し、「仏教の智慧と人類の福祉」「生態環境および地球保護における仏教徒の活動」などをテーマとする分科会が開催されました。夜には拈花湾^{ねんかわん}において点灯法要が厳修され、参加者は献灯とランタンの奉納を通じて平和への祈りを一つにしました。光と花火が織りなす荘厳な光景は、仏教が目指す「世界の調和と共生」の精神を象徴するものとして、参加者の心に深い感動をもたらしました。

28日のWFB第105回執行役員会議には、現地参加の役員ら約30名に加え、日本からは本会の国際部が現地で、WFB役職者がオンラインで参加しました。諸行事や今後の課題が協議される中、本会が5月上旬にタイのWFB本部を訪問し、「WFB世界仏教徒会議日本大会」の2028(令和10)年9月開催に関する合意書に正式調印したことが報告されました。各国代表からは温かい拍手が送られ、日本仏教界に寄せられる期待と責任の大きさを、改めて強く実感する機会となりました。

第16回評議員会

日時：令和8年6月9日 13時～
 会場：本会会議室

議長：山崎孝裕(曹洞宗)
 出席評議員：9名

山崎孝裕(曹洞宗)
 宮本義宣(浄土真宗本願寺派)
 齋藤明聖(真宗大谷派)
 名越邦博(浄土宗)
 田中恵紳(日蓮宗)
 眞田有快(高野山真言宗)
 野口善敬(臨済宗妙心寺派)
 阿部昌宏(天台宗)
 倉田隆伸(真言宗智山派)
 オブザーバー：6名

日谷照應(第36期理事長)
 和田学英(第36期事務総長)
 平井良昌(一社仏教情報センター)
 木村匡成(公認会計士)
 長谷川正浩(顧問弁護士)
 多田美貴子(顧問弁護士)

議案・報告：…
 議案第1号 2025(令和7)年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに附属明細書の承認について
 1 事業報告

2 事業報告の附属明細書(以上1～2は、報告)

3 貸借対照表
 4 正味財産増減計算書
 5 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

6 財産目録(以上3～6は、承認を受ける)
 議案第2号 定款第15条(1)の定めによる理事及び監事の選任について

【概要】
 午後1時開会。本会会議室からオンライン併用にて第16回評議員会が開催されました。開会にあたり日谷照應第36期理事長の発声にて三帰依文、挨拶。和田学英第36期事務総長から、評議員会が成立したことが報告され、次に、議長について曹洞宗山崎孝裕評議員が選定されました。議事録署名人には宮本義宣評議員、齋藤明聖評議員が選出され、山崎議長により議事が進行されました。議案第1号に入り、事務総局及び監事による監査報告が述べられ全会一致で承認されました。議案第2号に入り、理事及び監事の候補者について諮り、全会一致で承認されました。

第52回理事会

日時：令和8年6月9日 14時～

会場：明照会館4階会議室

議長：仮議長 日谷照應(浄土真宗本願寺派)
 本議長 中村見自(曹洞宗)

出席理事：14名

中村見自(曹洞宗)
 松原功人(浄土真宗本願寺派)
 酒井 良(真宗大谷派)
 日比野郁皓(浄土宗)
 垣本良明(日蓮宗)
 小林秀嶽(臨済宗妙心寺派)
 村田庸田(天台宗)
 守山雄順(聖観音宗)
 吉田明良(和宗)
 岡野正純(孝道教団)
 長澤香静(一財)京都仏教会)
 石原伸俊(岡山県仏教会)
 松丸壽雄(公財)仏教伝道協会)
 平井良昌(一社)仏教情報センター)

出席監事：3名

久野晃秀(法華宗(本門流))
 本多端子(公社全日本仏教婦人連盟)
 木村匡成(公認会計士)
 オブザーバー：2名
 長谷川正浩(顧問弁護士)
 多田美貴子(顧問弁護士)

議案・報告：…
 議案第1号 第37期理事長の選定について承認を求める件

第37期事務総局人事

【任期2026(令和8)年4月1日～2028(令和10)年3月31日】
 事務総長 日比野郁皓(浄土宗)
 総務部部長 関勝道(日蓮宗)再任
 総務部次長 福田昇衍(天台宗)新任

第37期関西支局人事

【任期2026(令和8)年4月1日～2028(令和10)年3月31日】
 支局長 西央成(浄土宗)
 次長 渡邊弘文(浄土真宗本願寺派)
 次長 石井正道(真宗大谷派)
 次長 大田光順(浄土宗)
 次長 宮裡頭一(臨済宗妙心寺派)
 次長 平野哲央(真言宗智山派)
 主事 松浦唯(浄土真宗本願寺派)
 主事 浅野真哉(真宗大谷派)

「救援基金」寄附者一覧

【2026(令和8)年3月11日～2026(令和8)年6月9日】
 (時系列順・敬称略)

匿名希望11件

総計 32,518円

「賛助会員」新規入会者一覧

【2026(令和8)年3月11日～2026(令和8)年6月9日】
 (時系列順・敬称略)

(法人会員)

株式会社ゼンリンマーケティングソリューションズ

ご入会、誠にありがとうございます。

第10回花まつりデザイン募集

応募締切
2026年
9月30日(水)
まで
※当日消印有効

募集要項

第9回花まつりデザインを使用したポスター・絵はがき



ポスター大賞作品(一般)



ポスター大賞作品(満12才以下)



絵はがき大賞

応募資格

プロ・アマチュア問わず、すべての方に応募いただけます。
(ただし、作品採用の場合、修正や転用に応じられること)

応募条件

未発表のオリジナル作品で、仏教行事である「花まつり」を題材として自由に作品を描いてください。なお、作品に文字は入れないでください。
(例:お釈迦さまに甘茶をかける場面、ご誕生をお祝いする場面、寺院の行事やイベントの場面など)

作品規定

素材・画材・技法は自由(デジタル作品も可)、立体物は不可
応募する作品は、下記のサイズを参考に制作してください。(複数応募可)

●募集作品サイズ●

用紙:A3サイズ以上(297mm×420mm以上)
デジタル:300dpi以上(15MB以上、5000×7000ピクセル以上)

審査方法

11月に審査会を開催し、大賞作品には主催者より連絡します。
審査についての電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください。

応募方法

本会webサイトより応募用紙をダウンロードし必要事項を明記の上、1作品につき1部同封してください。作品は折り曲げずに(筒状は可)郵送してください。
(デジタル作品もカラー出力後、郵送にて受付となります。)

作品送付先・お問い合わせ

公益財団法人 全日本仏教会 広報文化部
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260 E-mail:kouho@jbf.ne.jp

